

## 戦後 70 年安倍談話の歴史観批判——歴史から未来の知恵を学ぶとは？

慶應義塾大学経済学部 延近 充

## はじめに

2015 年、集団的自衛権行使容認を含む安保法制の国会(参議院)審議中の 8 月 14 日、安倍晋三首相が戦後 70 年談話(以下、安倍談話)を閣議決定し発表した。安倍談話については、戦後 50 年の村山談話(末尾の【資料 1】)、その主旨を基本的に踏襲した戦後 60 年の小泉談話にあったキーワード**植民地支配・侵略・痛切な反省・おわび**が盛り込まれるかどうか注目されていた。安倍談話ではこれらの 4 つのキーワードは文言としてはすべて使用されているが、村山談話や小泉談話が**植民地支配**や**侵略**を明示的に日本の行為としていたのに対して、安倍談話では一般論としての言及である。**痛切な反省**と**おわび**は、過去の談話への言及として触れたうえで、「その思いを実際の行動で示すため」、東・東南アジア諸国の「平和と繁栄のために」尽力してきたことが強調されている。そして、「こうした歴代内閣の立場は、今後も揺るぎないもの」であるとするにとどまり、過去の談話のように首相自身が直接**痛切な反省**のもとに**おわび**をするという論理構成は避けている【資料 2】。また、従来の首相談話が触れていなかった従軍慰安婦問題にも言及しているが、一般論としての言及であり、河野談話の内容から大きく後退するものである【資料 3・4】。

さらに重要なのは、「日本では戦後生まれの世代が、今や、人口の 8 割を超えています。あの戦争には何らかかわりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子供たちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」と述べていることである。この主張を談話に盛り込むことによって、安倍首相の立場に肯定的なマスメディアは「謝罪外交に終止符を打った」と高く評価したし、嫌韓嫌中を吹聴する一部メディアや出版、ネット右翼たちの称賛も勝ち取った。4 つのキーワードを盛り込むことで、周辺諸国から安倍首相の歴史認識についての批判に火が付くことを避けつつ、全体としては首相自身および立場の近い勢力の歴史認識と長年の主張を首相談話に結実させるものなのである。

国内の左派やリベラル勢力は過去の談話からの後退と批判し、中国や韓国の政府・メディアも批判的なコメントを出したが、これらはいわば「型どおり」のもので外交問題や政治問題化することもなかった。その結果、安倍談話が安保法制の国会審議に影響することもなく、9 月 19 日には安保関連法案が参議院で可決・成立したのである。そして近隣諸国との関係改善への取り組みにおいて、安倍首相は過去の歴史問題は決着済みと言わんばかりに「未来志向」の外交を公言している。

はたして、安倍談話は近隣諸国との「歴史問題」を決着させるものなのか。マスメディアも安倍政権に批判的な政治勢力も、この談話の歴史認識の妥当性を問題にはしていないが、私から見れば、そこには決定的な誤りがある。安倍首相は談話を発表した記者会見の冒頭で、「政治は、歴史から未来への知恵を学ばなければなりません。……その教訓の中から未来に向けて、世界の中で日本がどういう道を進むべきか、深く思索し、構想すべきである」と述べたうえで、19世紀以降の歴史についての安倍首相自身の歴史認識を披歴することから談話を始めている。以下、この談話の歴史認識を要約したうえで、その問題点を指摘し、「歴史から未来への知恵を学」ぶとはどういうことなのかを考えていこう。

### (1) 安倍談話の歴史認識

安倍談話はず、西洋諸国の植民地支配の波が19世紀にアジアにも押し寄せ、その危機感が日本にとって近代化の原動力になったとし、アジアで最初の立憲政治を実現し独立を守り抜いたという。そして日露戦争(1904~5)は「植民地支配のもとにあった多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけた」としている<sup>1)</sup>。そして第一次世界大戦後、民族自決の動きが拡大し植民地化にブレーキがかかるとともに、国際連盟(1920発足)や不戦条約(戦争放棄に関する条約1928パリで採択)を例示して「戦争自体を違法化する、新たな国際社会の潮流が生まれた」という。この潮流に「当初は、日本も足並みを揃え」たが、世界恐慌が発生(1929)して欧米諸国が経済のブロック化を進めると日本経済は大きな打撃を受けたため、日本は孤立感を深め、外交的・経済的な行き詰まりを力の行使によって解決しようとした結果、戦争への道を進んでいったのだと主張している。

つまり、日本は、欧米諸国の植民地支配に対抗するために近代化を進め、日露戦争の勝利に象徴されるようにアジア・アフリカ諸国が自立していくためのモデルとなるに至った。第一次世界大戦後の国際協調と民族自決、戦争放棄への流れに日本も同調したのだが、世界恐慌に対して欧米諸国がブロック経済化を進めた結果、日本経済は打撃を受けた。アジア太平洋戦争(15年戦争)は、日本が事態を打開しようとして、(やむをえず、自衛のために)周辺諸国への軍事力行使によって勢力圏を拡大することに活路を求めた結果なのだ、という主張である。これはポツダム宣言に基づいて実施され、日本の行動を侵略(平和に対する罪)と

---

1)日露戦争中、日本軍がロシアの租借地の旅順、大連を奪取したこと、日本海海戦でバルチック艦隊を破ったことなど、「東洋の小国」日本の軍隊が「西洋の大国」ロシアの軍隊に次々に勝利している戦況は世界中で報道された。オスマン帝国やイラン、エジプト、モロッコなどでは日本への関心が高まり、専制政治のロシアに対する立憲政治のもとで(西洋流の)近代化を進める日本の勝利と認識され、これらの国々で立憲政治や西洋流の近代化をめざす動きが広まったのである(これら諸国での親日感情の原点)。

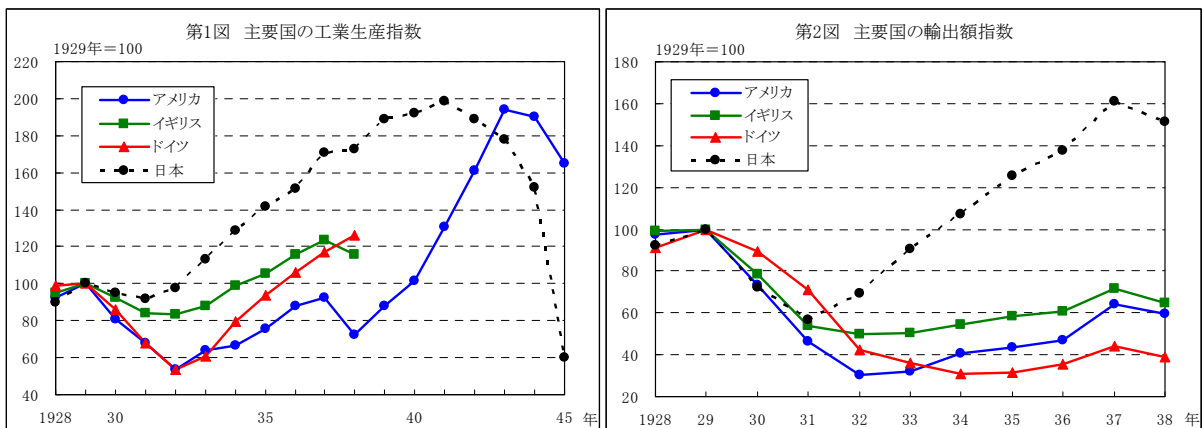
断定し A 級戦犯を有罪とした極東国際軍事裁判(東京裁判)に対して、戦犯らが主張し、また安倍首相を含む政治勢力も主張するアジア太平洋戦争は自衛戦争であったという歴史認識を世界に表明したことに他ならない。

## (2) 安倍談話の歴史認識の妥当性①—— アジア太平洋戦争に至る過程

### ① 世界恐慌→ブロック経済化→日本経済に打撃→対外軍事力行使は歴史の歪曲

まず、安倍談話の歴史認識のうち、世界恐慌で欧米諸国がブロック経済化した結果、日本経済が打撃を受けたために軍事力行使に活路を求めたという主張を検討しよう。世界恐慌後の日本の軍事力行使とは、満州事変<sup>2)</sup>以降の中国における軍事行動の拡大を指すと思われる。しかし、ブロック化の典型のイギリス連邦の形成は 1931 年 12 月(ウェストミンスター憲章)で、ブロック経済政策の実行は 1932 年 7 月のオタワ会議からである(その他諸国のブロック化も 32 年以降)。世界恐慌の波及で日本経済が「打撃」を受けたのは事実であるが、満州での軍事行動は世界のブロック経済化が進展する以前に開始されているのである。

しかも、世界恐慌による日本経済の「打撃」は欧米に比べて軽微で、工業生産指数は欧米諸国がブロック経済政策を本格化する以前の、32 年にはすでに恐慌前水準近くに回復し、41 年には 2 倍の生産水準にまで達している(第 1 図)。輸出額も 32 年以降は急速に増大し 37 年には恐慌前より 60%以上の増加となっている。欧米諸国が低迷を続けているのと対照的である(第 2 図)。世界恐慌→ブロック経済化→経済に打撃→軍事力行使という主張は、歴史的事実の誤認であり、それが意図的なものであれば**歴史の歪曲**というべきものなのである。



〔備考〕第 1, 2 図とも延近『21 世紀のマルクス経済学』pp.218-220 より。

第 1 図のイギリスとドイツは 39 年以降の統計と断絶しているため、38 年までを表示した。

2) 1931 年 9 月 18 日、日本の関東軍が中国東北部奉天近郊の南満州鉄道の線路を爆破し、これを張学良軍の攻撃と偽って中国軍基地を攻撃、満州全域に軍事行動を拡大していった。

## ② 日本の孤立化は満州事変が原因

また、日本の孤立化についても因果関係は逆である。満州事変から満州国建国の一連の出来事について、日本の軍事行動が自衛のための措置であるという主張が国際連盟の調査団によって否定され、国際連盟臨時総会が満州国は日本の傀儡国家であると認定し、日本軍の満州からの撤退を勧告したことから、日本は国際連盟を脱退し、国際社会での孤立化が始まるのである。

## ③ 日本の対中国侵略は満州事変以前から始まっていた

さらに、中国における日本の軍事行動(侵略)は満州事変から始まるのではない。次の年表を見ていただきたい。

蒋介石による北伐開始：1926.7 中国国民革命の一環，北方軍閥打倒作戦，1928.4 再開，張作霖を追放し北京を占領

第 1 次山東出兵：1927.5 居留民保護を名目に張作霖政権擁護目的，国民党軍北伐を中止により 9 月撤兵

第 2 次山東出兵：1928.4 北伐再開に対抗

済南事件：1928.5 北京南方約 200 km の済南市で日中両軍の戦闘，日本軍が住民 3000 人以上を殺害

第 3 次山東出兵：1928.5 国民革命の東北部への波及阻止のため，済南事件直後に日本軍増派，華北全域に展開)=15 年戦争の端緒。

張作霖爆殺事件：1928.6 関東軍の謀略事件。これを機に満州の中国からの独立を画策したが失敗した。息子の張学良は反日姿勢を強めて国民政府に合流し，国民党の北伐が完了。日本にとって満蒙権益の危機をもたらした。

不戦条約調印：1928.8

世界恐慌発生：1929.10

金解禁：1930.1 浜口雄幸内閣，旧平価での金本位制復帰。

柳条湖事件：1931.9.18 関東軍が中国東北部奉天近郊の南満州鉄道の線路を爆破，張学良軍の攻撃と偽って中国軍基地を攻撃した事件。

満州事変：1931.9 関東軍が満州全域に軍事行動を拡大。

満州国建国宣言：1932.3 ラスト・エンペラー愛新覚羅溥儀を執政とする。

五・一五事件：1932.5 海軍青年将校の一団が首相官邸を襲撃し犬養毅首相を射殺，政党政治の終了。

国際連盟臨時総会で日本軍の満州からの撤退勧告案を 42-1 で可決：1933.2

日本が国際連盟脱退を通告：1933.3

二・二六事件：1936.2 北一輝の影響を受けた皇道派の青年将校たちが 1400 名の兵士を率いて首相官邸などを襲撃し，斎藤実内大臣，高橋是清蔵相らを殺害。反乱軍として鎮圧されたが，以後，陸軍の政治的発言力が強まった。

盧溝橋事件：1937.7.7 北京南西郊の盧溝橋で日本軍への銃撃を契機に日中両軍が交戦。日本軍の謀略説も有力。

第 2 次国共合作成立：1937.9 国民党と中国共産党の抗日民族統一戦線

南京大虐殺事件：1937.12

第 1 次近衛声明：1938.1 「国民政府を相手とせず」，国民政府との和平交渉の可能性を断つ。

重慶戦略爆撃開始：1938.2 国民政府の拠点への爆撃，約 5 年半継続，非戦闘員を含む約 6 万人死傷。

第 2 次近衛声明：1938.11 日中戦争の目的は日・満・華 3 国連帯による「東亜新秩序」にある。予想外に長期化した戦争の收拾のために国民政府への実質的な和平の呼びかけ。

欧米諸国のブロック経済化どころか世界恐慌の発生前に、日本は中国における権益(ポーツマス条約でロシアから譲渡された南満州や関東州の諸利権および対華二十一カ条要求で中国に承認させた諸利権)の維持・拡大のために、すでに軍事行動を拡大していたのである。これは侵略以外の何物でもない(侵略の定義は 1974 年 12 月に国連総会で決議<sup>3)</sup>されている)。こうした中国侵略の経済的背景としては、第 1 次世界大戦終了後の戦後恐慌(1920)、関東大震災(1923)、金融恐慌(1927)と続く慢性的不況のなかで、社会不安が高まって社会主義運動が高揚していたことがある<sup>4)</sup>。この状況に対して、田中義一内閣は国内的には共産党員の一斉検挙、労働組合の抑圧、治安維持法の改正(最高刑を死刑・無期懲役に)、道府県の警察に特別高等課(特高)の設置など、強権的な思想弾圧を行なう一方、対中外交では強硬姿勢に転じたのである<sup>5)</sup>。

1929 年に成立した浜口雄幸内閣は井上準之助蔵相のもとで、緊縮財政による物価の引き下げと産業合理化によって国際競争力を強化し、貿易の振興によって経済の活性化をめざした。1930 年 1 月の金輸出解禁(金本位制への復帰)はその一環であったが、円の実勢為替相場は 100 円=46.5 ドル前後であったのに対して、旧平価の 100 円=49.85 ドルという実勢より円高水準で金輸出を解禁したため、輸出の減少と輸入の増加を招いた。そこに世界恐慌が波及してきたために、景気はさらに悪化した(昭和恐慌)。

その後は軍部や右翼を中心に軍事力に頼った強硬手段によって事態を打開しようとする動きが支配的となっていく。1931 年の陸軍青年将校の秘密結社桜会のクーデタ未遂事件(三月事件、十月事件)、32 年の血盟団事件(井上前蔵相らの暗殺)、五・一五事件などのテロ事件が相次ぎ、元老西園寺公望が斎藤実海軍大将を首相に任命し政党政治は終わりを告げる。

満州事変以降の中国における日本の軍事行動の拡大は、それまでの軍事的侵略をさらに本格化させるものであって、欧米諸国のブロック化に対する自衛的行動と言えるものではない。その結果が国際連盟脱退に象徴される日本の孤立化である。そして 1936 年には陸軍青年将校らが斎藤実内大臣、高橋是清蔵相らを殺害した二・二六事件を経て、陸軍の政治的発言力はさらに強まり、ロンドン海軍軍縮条約・ワシントン軍縮条約から日本が脱退して国際的な孤立は決定的となるのである。

日中戦争の長期化・泥沼化から太平洋戦争開戦までの経緯は以下の年表のとおり。

3)国連総会決議 3314 第 1 条 侵略とは、国家が他国の主権、領土もしくは政治的独立に対する……武力行使。

4)1928 年 3 月に普通選挙制による最初の総選挙が実施されたが、この選挙で日本共産党が公然活動を開始し、無産政党勢力が 8 人の当選者を出した。なお普通選挙法の成立は 1925 年で、その直前に日ソ国交樹立、直後に治安維持法が制定されている。総選挙後の共産党員の一斉検挙は治安維持法の最初の本格的適用。

5)田中内閣は不戦条約には調印したものの、批准に際しては不戦条約が「各国人民の名において」戦争を放棄すると宣言している部分については、天皇主権の帝国憲法下では適用されないと留保した。

海南島占領：1939.2 東南アジアの石油・鉄鋼石・ゴムなどの獲得と援蔣ルート(米英仏などの国民政府援助線)遮断を目的。

日米通商航海条約の廃棄を米国が通告：1939.7 日米貿易の制限，日本が軍需物資の入手困難に。

北部仏印進駐(侵攻)開始：1940.9.23 援蔣ルートの遮断と独に降伏した蘭や仏の植民地奪取を目的。

米国が屑鉄の対日輸出禁止：1940.9.26 航空機用ガソリンも禁止。日本の鉄鋼生産・軍事行動に制約。

日独伊三国同盟成立：1940.9.27 ヨーロッパ戦線で優勢な独伊とのアメリカを仮想敵国とする同盟。

御前会議で帝国国策要領決定：1941.7.2 南進のため対米英戦も辞さない方針。

米国が在米日本資産凍結令を公布：1941.7.25 翌日にはイギリス，翌々日にはオランダも凍結。

南部仏印進駐(侵攻)開始：1941.7.28

米国が対日石油輸出を全面停止：1941.8.1 政府は国民に「ABCD 包囲陣」の脅威に対抗するには戦争以外ないと主張。石油備蓄の枯渇前に開戦し南方石油資源を確保という開戦論が強まる。

御前会議で帝国国策遂行要領決定：1941.9.6 日米交渉の期限を 10 月上旬とし，交渉決裂の場合に対米英蘭開戦を決定。

御前会議で 12 月初頭の対米英開戦方針決定：1941.11.5 米国の中国・仏印からの撤退要求への対抗。

ハル・ノート提示：1941.11.26 ハル米國務長官が満州事変前への復帰を要求する最後通告。

太平洋戦争開始：1941.12.8 陸軍が英領マレー半島を奇襲，海軍が真珠湾を奇襲攻撃，対米宣戦布告。

日本の軍事行動が孤立を深め，それを軍事行動の拡大で解決しようとしてさらに孤立を深めるといふ悪循環の帰結が太平洋戦争であることが明らかであろう。

### (3) 安倍談話の歴史認識の妥当性②—— 日本の近代化過程

次に，安倍談話の「日露戦争は，植民地支配のもとにあった多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけた」という歴史認識について検討しよう。この表現からは，日本が列強の植民地支配に対抗して戦い，アジアやアフリカの人々に称賛されたかのような印象を受けるが，実態はそのようなものではない。

#### ① 日本の近代化と中国大陸・朝鮮半島への侵略

まず，明治以降の中国・朝鮮半島との関係について，次の年表を見ていただきたい。

江華島事件：1875.9 鎖国状態にあった李氏朝鮮の首都漢城近くの江華島付近で日本の軍艦の挑発行動により両軍が交戦。日本は朝鮮側の攻撃が原因として軍事的威圧を加え朝鮮を開国させた。

日朝修好条規締結：1876.2 領事裁判権や関税免除など日本に有利な不平等条約。

壬午事変：1882.7 閔氏政権の親日政策に反対する大院君支持派の反乱。清の出兵によりクーデタは失敗し閔氏政権は清との関係を深める。

甲申事変：1884.12 親日改革派の金玉均らが日本公使館の援助のもとでクーデタを企てたが清の出兵により鎮圧。日清関係の悪化を打開するために天津条約が結ばれ，両国は撤兵し，朝鮮に出兵の際には事前通告を約束。

甲午農民戦争：1894.4 東学の信徒の農民が政府の課税強化や腐敗に抗議して蜂起。清が政府の要請により派兵すると日本も派兵し両軍が交戦状態に入った。同年 8 月に日本が宣戦布告し日清戦争開始。

日清戦争終結，下関条約：1895.4 日本は遼東半島，台湾・澎湖諸島，賠償金 2 億両を獲得，直後の三国干渉で遼東半島を返還，以後朝鮮半島地域をめぐって日露の対立激化し高宗の親露政権による大韓帝国が成立(1897)。また戦争後に独口英仏が中国分割を開始。米は門戸開放宣言。なお，日本はこの賠償金をもとに金本位制を確立。

- 義和団事件(北清事変)：1900.6～8「扶清滅洋」をスローガンとする義和団が外国人襲撃や北京の列国公使館を包囲したのに対して、日本を含む 8 カ国が軍隊を派遣して鎮圧した事件。
- 日英同盟協約締結：1902.1 日本の対ロシア戦略。清および韓国の独立と領土保全，両国の清における利権の尊重，韓国における日本の利益の承認などを規定。
- 日露戦争開戦：1904.2.8(～1905.9.5)，ポーツマス条約でロシアは日本の韓国に対する監督権を認め，旅順・大連の租借権，長春以南の鉄道関連の利権などを譲渡。
- 日韓議定書，第 1 次日韓協約：1904.2 日韓議定書：韓国に対する日本の指導的地位，軍事行動の自由，第 3 国との条約締結の際には日本の事前承認等。1904.8 第 1 次日韓協約：韓国政府内に日本推薦の財政・外交顧問を置き，重要外交案件は日本と事前協議。
- 第 2 次日韓協約：1905.11 韓国の外交権を奪って保護国化，外交を統括する統監府設置(初代統監は伊藤博文)。同年 7 月には桂・タフト協定，8 月には第 2 次日英同盟協約で米英に日本の韓国保護権を承認させている。
- 第 3 次日韓協約：1907.7 韓国の内政全権について日本が指導監督権を獲得。韓国軍を解散。同年 6 月からのハーグ万国平和会議に韓国皇帝高宗が密使を送り第 2 次日韓協約の無効を訴えたが列国は無視(ハーグ密使事件)。7 月に伊藤統監はこの事件の責任を追及して高宗を退位させ，第 3 次日韓協約を締結した。これ以降，韓国内で反日義兵運動が高揚する。
- 伊藤博文暗殺：1909.9 ハルビン駅頭で安重根の銃撃により死亡。
- 韓国併合条約締結：1910.8 韓国の植民地化。漢城を京城と改称，朝鮮総督府を設置。

この年表が物語るのは，日本が明治時代に西洋的近代化を進める一方で，東アジアの隣国に対して欧米列強に先んじて植民地支配を拡大していったという歴史である。明治改元からわずか 7 年後には朝鮮半島への軍事的威圧をとまなう勢力拡大を企図し，その後，朝鮮政府が清に接近して日本の影響力が低下すると<sup>6)</sup>，朝鮮半島をめぐる清国との対立を深め，日清戦争によって台湾などを植民地とした。朝鮮半島への進出を狙うロシアと対立し日露戦争を戦う一方で，韓国の保護国化を進め，最終的には韓国併合によって植民地支配を完成するのである。中東やアフリカ諸国にとっては「勇気づけ」られたかもしれないが，中国や韓国がそのような感情を抱くはずもないであろう。安倍談話の歴史認識は，東アジアの隣国の国民感情を愚弄するものといって過言ではない。

## ② 日本の近代化と沖縄問題

普天間基地の辺野古移転をめぐる，沖縄県と政府との対立が深まっているが，この沖縄問題の源流も日本の近代化過程に遡ることができる。

沖縄本島では，15 世紀前半に琉球王国が成立し，周辺地域と広く交易を行なって繁栄し，独自の文化を発展させた。琉球王国と中国(明)とは，琉球国王が明朝皇帝へ朝貢し，これに

6)朝鮮の人々の反日感情の源流について，福沢諭吉は豊臣秀吉の朝鮮出兵(1592 年の壬申倭乱=文祿の役，1597 年の丁酉倭乱=慶長の役)に言及している(1882 年の『時事新報』社説)。豊臣軍は壬申倭乱の際に釜山に上陸後，漢城から平壤まで占領した。秀吉は戦功の証として首の代わりに敵の鼻をそいで持ち帰ることを命じたため，派遣された大名の家臣たちは占領地域の略奪だけでなく，非戦闘員の女性や子ども，老人を大量虐殺した。塩漬けにされた鼻は京都市東山区の秀吉を祀った豊国神社近くの「耳塚」に埋められている。秀吉の朝鮮侵略は明の援軍や義兵の抵抗により失敗した。なお，福沢は甲申事変後に脱亜論を発表している。

対して皇帝が国王の称号を与えるという冊封関係にあった。また、琉球王国と日本との関係は、江戸時代初期、薩摩藩が幕府の許可を得て琉球王国に侵攻し支配下に置いた(1609)。徳川幕府は琉球王府に対して、国王の代替わりごとにその就任に感謝する謝恩使を、将軍の代替わりごとにそれを奉祝する慶賀使を江戸に派遣させた。このように、琉球王国は名目上は中国を宗主国としながら、実質的には薩摩藩を通じて徳川幕府に支配されるという両属関係にあったのである。

明治政府は琉球を日本領とする方針を取り、台湾での琉球漂流民殺害事件<sup>7)</sup>を契機として、琉球国王尚泰を藩王とする琉球藩を設置して外交権を奪い、中国(清)との国交断絶を強制した。清は宗主権を主張してこの措置を認めなかったため、政府は琉球漂流民殺害事件を口実として台湾に出兵し(1874.5)、清に賠償金支払いと琉球藩民が日本国民であることを認めさせた。これにより琉球が日本の領土であることが国際的にも認められることとなったのである。政府は琉球問題を国内問題として処理する正当性を得たとして、琉球藩に清からの冊封の禁止、清への朝貢使・慶賀使の派遣禁止などを通達した(1875.7)。琉球藩がこれに激しく抵抗したため、軍隊と警察官を派遣し、その軍事的威圧のもとで琉球藩・琉球王国の廃止と沖縄県の設置を強行した(1879.3)。これが琉球処分である<sup>8)</sup>。

沖縄は明治政府の琉球処分によって強権的に日本の一部とされたのである。太平洋戦争末期の沖縄戦(1945.3.26~9.7)では男女中学生を含む住民も動員され、非戦闘員を含む多数の県民が犠牲となった(集団自決や日本軍による住民殺害を含む)。さらに戦後は、米軍による直接軍政のもとで(日本国憲法の適用外)「銃剣とブルドーザー」によって米軍基地の建設が強行され、沖縄返還(1971.6 返還協定調印, 1972.5.15 発効)後にも広大な米軍基地が残された(頻発する米兵の犯罪と治外法権的処理, 返還後も日本国憲法の適用外?)。これらが沖縄の人々の反本土感情の基盤にあることを銘記すべきである。

#### (4) 歴史から未来の知恵を学ぶとは？

以上の歴史認識から学ぶべき未来の知恵とは何か。村山、小泉、安倍の各首相談話は、それぞれ戦後 50 年、60 年、70 年の節目に発表されたものである。戦後とは、言うまでもなくアジア太平洋戦争後のことであるから、いずれの談話もこの戦争および戦争に至る過

7)1871.11 宮古島島民が嵐で台湾に漂着したが、現地住民によって遭難者 54 人が殺害された事件。琉球藩設置(1872.9)は琉球住民を日本国民と主張する正当性を確保し、台湾への報復出兵の根拠とするためである。

8)琉球処分によって琉球王国は沖縄県として日本領となったが、長く本土との差別的扱いが残り、地方政治・土地制度・租税制度などは旧制度が維持され、衆議院議員選挙の実施も 1912 年からである。



程の歴史に言及したうえで、その過ちを繰り返さないという反省を原点として、戦後の日本の歩みを振り返るものとなっている。原点とは、戦後の日本のあり方の根本を定めた日本国憲法であるはずだが、いずれの談話にも憲法への言及はない。

日本国憲法前文および第 9 条【資料 5, 6】で高らかに宣言されている**平和的生存権を含む基本的人権の尊重、戦争の放棄という原則**こそが、過去の歴史から学んで未来へ歩もうとする**戦後の日本の原点**だったはずである。そして、この原則は 2 度の世界大戦の経験に対する反省から設立された国際連合の憲章の精神でもある【資料 7】。すなわち戦争の原因となる「人種・性・言語・宗教上の差別」、「専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努め」ることこそが、国連憲章の掲げる本来の**積極的平和主義**であり、戦後の国際社会の原点なのである。

実際、新憲法制定のための帝国議会(女性参政権実現後の総選挙で選出された議員で構成)での質疑応答を見れば、この原則・精神が当時の議員(したがって彼らを選出した国民)に広く共有されていたことが明らかである【資料 8】。この原点を確認すること、過去から現在、そして未来に向けて、この原点を理想論として棚上げするのではなく、実現の努力を誓うことなくして戦後を振り返る首相談話はあり得ないはずである。

安倍首相は「戦後レジームからの脱却」を掲げているが、昨年<sup>9)</sup>の集団的自衛権行使容認の閣議決定・安保関連法案の強行採決と安倍談話はその一環であろう<sup>9)</sup>。それはつまりは、安倍談話に見られる歴史の歪曲に基づく戦後日本の原点の否定なのである。現在の日本のように、未来を展望することが困難な経済や社会の閉塞的状况のもとでは、民衆は「何かやってくれそうな」「力強い」指導者を求めたがるものである。しかし、その指導者が歪曲された歴史認識・歴史観を掲げる者である場合、彼が指し示す方向の先に何が待ちうけているのか、私たちは見極めなければならない。

昨年秋、安保関連法案の国会審議が山場を迎えたとき、国会周辺に立憲主義と民主主義の危機を感じた多数の若者や主婦、年配者のグループが集まって抗議の声を挙げた。こうした民衆運動の歴史を遡れば、明治時代初期の自由民権運動の高まりの中で、市井の人々までもが多種多様な、そして世界の中でも先駆的と言える憲法案(私擬憲法)を作成し発表している。日露戦争後には、軍部や元老たちの政治介入に対して「閥族打破・憲政擁護」を掲げる憲政擁護運動が全国に広がった。こうした動きは、やがて市民的自由や大衆の政治

---

9)集団的自衛権行使容認が日本国憲法と国連憲章の原則・精神に反し、むしろ日本の安全保障を危うくするものである。詳細は、<http://web.econ.keio.ac.jp/staff/nobu/column/column140327.htm> をご覧ください。

参加を求める運動に発展していった(大正デモクラシー)<sup>10)</sup>。これらは日本国憲法の精神や戦後民主主義に連なる源流である<sup>11)</sup>。

立憲政治とは政治家・議員のみのものではなく、市井の人々の民衆運動あればこそ内実をとまなうのである。昨年の国会周辺での運動は、日本に真のデモクラシーが定着する可能性を示すものであるかもしれない。今年 7 月の参議院議員選挙はその試金石となるのであろう。歴史から未来の知恵を学ぶとは、こういうことではないだろうか。最後に、日本国憲法第 12 条と第 97 条を掲げておく。

日本国憲法

第 12 条 この憲法が国民に保証する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

第 97 条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪え、現在および将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

(2016 年 1 月 11 日公表)

---

10)天皇主権の枠内での広範な大衆の福祉増進や社会的不平等の是正を求める思想・運動。美濃部達吉の天皇機関説、吉野作造の民本主義、青鞥社や新婦人協会の女性解放運動、被差別部落民の解放をめざす全国水平社運動など。ただし 1930 年代、特に五・一五事件以降、滝川事件や天皇機関説事件など思想抑圧の時代となる。

11)日本国憲法の GHQ 草案は、大正デモクラシー期に活躍した高野岩三郎や鈴木安蔵らの憲法研究会が作成し GHQ に提出した「憲法草案要綱」を参考にして作成されたこと、決して外から「押し付けられたもの」ではないことを銘記すべきである。

## 【資料 1】村山談話(1995.8.4. 抜粋)

平和で豊かな日本となった今日、私たちはややもすればこの平和の尊さ、有難さを忘れがちになります。私たちは過去のあやまちを 2 度と繰り返すことのないよう、戦争の悲惨さを若い世代に語り伝えていかなければなりません。とくに近隣諸国の人々と手を携えて、アジア太平洋地域ひいては世界の平和を確かなものとしていくためには、なによりも、これらの諸国との間に深い理解と信頼にもとづいた関係を培っていくことが不可欠と考えます。……

わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に誤り無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。

## 【資料 2】安倍談話

事変、侵略、戦争。いかなる武力の威嚇や行使も、国際紛争を解決する手段としては、もう二度と用いてはならない。植民地支配から永遠に訣別し、すべての民族の自決の権利が尊重される世界にしなければならない。

先の大戦への深い悔悟の念と共に、我が国は、そう誓いました。……

我が国は、先の大戦における行いについて、繰り返し、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明してきました。その思いを実際の行動で示すために、インドネシア、フィリピンをはじめ東南アジアの国々、台湾、韓国、中国など、隣人であるアジアの人々が歩んできた苦難の歴史を胸に刻み、戦後一貫して、その平和と繁栄のために力を尽くしてきました。

こうした歴代内閣の立場は、今後も、揺るぎないものであります。

## 【資料 3】河野談話(1993.8.4. 抜粋)

今次調査の結果、長期に、かつ広範な地域にわたって慰安所が設置され、数多くの慰安婦が存在したことが認められた。慰安所は、当時の軍当局の要請により設営されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した。慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった。また、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであった。

なお、戦地に移送された慰安婦の出身地については、日本を別とすれば、朝鮮半島が大きな比重を占めていたが、当時の朝鮮半島は我が国の統治下にあり、その募集、移送、管理等も、甘言、強圧による等、総じて本人たちの意思に反して行われた。本件は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題である。政府は、この機会に、改めて、その出身地のいかなを問わず、いわゆる従軍慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての方々に対し心からお詫びと反省の気持ちを申し上げます。……

われわれはこのような歴史の真実を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい。われわれは、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する。

## 【資料 4】安倍談話

私たちは、二十世紀において、戦時下、多くの女性たちの尊厳や名誉が深く傷つけられた過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ我が国は、そうした女性たちの心に、常に寄り添う国でありたい。二十一世紀こそ、女性の人権が傷つけられることのない世紀とするため、世界をリードしてまいります。

## 【資料 5】日本国憲法前文(抜粋)

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、**政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。**……

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、**平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。**われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、**名誉ある地位を占めたいと思ふ。**われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、**平和のうちに生存する権利を有することを確認する。**

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、**国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。**

## 【資料 6】日本国憲法第 9 条

## 第 2 章 戦争の放棄

第 9 条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、**国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。**

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 【資料 7】国連憲章前文および第 1 章要旨

国連憲章は、前文において 2 度の世界大戦の経験の反省から、将来の世代においてそのような惨禍が繰り返さないため、**基本的人権の尊重、男女や各国の同権を確認し、国際平和と安全の維持のために協力し合うことを宣言している。**そして第 1 章第 1 条において、国連の目的を国際平和および安全を維持すること、経済・社会・文化・人道上の国際問題の解決および人種・性・言語・宗教上の差別なく、すべての人々の人権と基本的自由の尊重のために、国際協力を達成することとし、第 2 条では、この目的のために加盟国に対して、**国際紛争を平和的手段によつて解決することを義務づけ、他国の領土や政治的独立に対する武力による威嚇や武力の行使を禁じている。**

## 【資料 8】帝国議会衆議院本会議での原夫次郎議員の質問に対する吉田茂首相の答弁(1946.6.26)

**戦争放棄に関する本案の規定は、直接には自衛権を否定しておりませぬが、第 9 条第 2 項において一切の軍備と国の交戦権を認めない結果、自衛権の発動としての戦争も、また交戦権も放棄したものであります。**

従来近年の戦争は多く自衛権の名において戦われたのであります、満洲事変然り大東亜戦争また然りであります。今日我が国に対する疑惑は、日本は好戦国である、何時再軍備をなして復讐戦をして世界の平和を脅かさないとも分らないということが、日本に対する大なる疑惑であり、また誤解であります。まずこの誤解を正すことが今日我々としてなすべき第一のことであると思ふのであります。

またこの疑惑は誤解であるとは申しながら、**全然根底のない疑惑とも言はれない節が、既往の歴史を考へて見ますと、多々あるのであります。**ゆえに我が国においてはいかなる名義を以てしても交戦権はまず第一自ら進んで放棄する。放棄することによって全世界の平和の確立の基礎をなす。**全世界の平和愛好国の先頭に立って、世界の平和確立に貢献する決意をまずこの憲法において表明したいと思ふのであります。(拍手)**